

「(仮称)中野区子ども・子育て支援事業計画」の基本理念等について

現在、「子ども・子育て会議」等の議論を踏まえて、策定中の「(仮称)中野区子ども・子育て支援事業計画」の基本理念等を取りまとめたので報告する。

1 計画策定の基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

区では、「中野区次世代育成支援行動計画(後期計画)」を推進するなど、子どもと家庭を支える地域づくりと子育てしやすい環境の整備に向けた取組みを進めてきた。このたび、子ども・子育て関連3法の制定を踏まえ、全ての子どもに良質な成育環境を等しく保障し、各家庭や子どもの状況に応じた妊娠・出産期からの切れ目ない支援を行っていくために、これまでの取組みを検証し、新たな課題や区民ニーズに的確に対応する子どもと子育て家庭に関する総合的な計画として、「(仮称)中野区子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

(2) 計画の位置づけ

- ① 子ども・子育て支援法第 61 条に基づく中野区の「子ども・子育て支援事業計画」に位置づけるとともに、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項に定める「次世代育成支援行動計画」の要素を盛り込み、子どもと子育て支援に関する総合的な計画とする。
- ② 区の計画体系の最上位に位置する「中野区基本構想」や「新しい中野をつくる 10 か年計画(第 2 次)」との整合性を図る。

(3) 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を第一期計画とする。

(4) 計画の構成(案)

- | | |
|-------|--------------------|
| 第 1 章 | 計画策定の基本的な考え方 |
| 第 2 章 | 基本理念と基本目標 |
| 第 3 章 | 子ども・子育てをめぐる環境 |
| 第 4 章 | 各目標における取組みの柱と主な取組み |

第5章 教育・保育事業及び地域・子ども子育て支援事業の需要、提供体制の確保
方策及び実施予定

2 計画の基本理念等

別添のとおり

3 今後の予定(案)

平成 26 年	10 月	計画素案について議会報告
	11 月	計画素案区民意見交換会の実施
	12 月	意見交換会結果について議会報告
平成 27 年	1 月	計画案、パブリック・コメント手続きの実施について議会報告
	2 月	計画案に係るパブリック・コメント手続きの実施
	3 月	パブリック・コメント手続き結果及び計画策定について報告

「(仮称)中野区子ども・子育て支援事業計画」の基本理念等について

1 基本理念

「子どもたちがのびのびと健やかに成長し、
子どもを育てる喜びを感じながら、安心して子育てができるまち」

【基本的な考え方】

- ・子どもを育てる人々が、子どもの健やかな育ちに喜びと幸せを感じながら、安心して子育てができるまちを目指す。
- ・地域の人々も子どもの育ちを支えることで、子育てに対する喜びや生きがいにより世代を超えて結びついていくまちを目指す。

2 取組みの視点

基本理念に基づいた3つの視点をもって基本目標の実現に向けて取り組んでいく。

(1) 一人ひとりの子どもの幸せを最優先に考えます

子どもの年齢や心身の状態、個々の子育て家庭の置かれた状況に応じて、必要とされるサービスもさまざまである。子ども一人ひとりにとっての幸せを考え、「子どもの最善の利益」が実現されるよう、サービスを受ける立場の子どもや家庭の視点に立った施策の展開が必要である。

(2) 家庭とともに社会全体で子どもの育ちと子育てを支援します

子育ての第一義的責任は親・家庭にある。また、将来の社会の担い手となる子どもの育ちと子育てを支えることは、社会全体で取り組む最重要課題でもある。子育て支援に係る様々な担い手がそれぞれの役割と責任を果たしながら協働し、社会全体で子どもの育ちと子育てを支える意識と体制を整えていく必要がある。

(3) 妊娠・出産期からの切れ目ない多様な支援を行います

すべての家庭と子どもを対象として、多様で総合的な子育て支援を質・量両面にわたって充実させていくことが必要である。妊娠・出産期からの切れ目ない、子どもの発達段階や家庭の状況に応じた支援を行っていくため、多様な運

営主体の参画を促し、保護者が多様なサービスの中から適切なサービスを選択できることと、その提供されるサービスの質を確保する仕組みを整えていくことが大切である。

3 基本目標

基本理念と3つの取組みの視点に基づき、今後5年間で目指す基本目標と目標実現に向けた取組みの柱を定める。

目標Ⅰ 健やかに育つ子どもたち

【目指す姿】

- ・妊娠中からの健康管理や生活に対する支援が行われ、安心して出産に臨むことのできる環境が整い、子どもをもつ喜びを実感している。
- ・身近な地域で子どもの発達段階に応じた切れ目ない支援や相談が行われ、子どもたちが豊かに成長し、保護者は孤立することなく、肯定感を持って子育てを行っている。

【目標を実現するための取組みの柱】

- 1 健やかな妊娠・出産の支援
- 2 子どもの健康増進の支援
- 3 子どもへの虐待の未然防止と適切な対応
- 4 発達に課題や障害がある子どもへの支援
- 5 家庭の子育て力の向上

目標Ⅱ 必要とするサービスに支えられる子育て家庭

【目指す姿】

- ・多様な保育サービスが整えられ、保育を必要とする家庭が安心して子どもを預けることができている。
- ・すべての子育て家庭が子どもや家庭の事情に応じて、必要な子育て支援サービスを受けられ、安心して暮らしている。
- ・保護者の就労、利用施設の種類や設置主体の区別なく、すべての子どもが幼児期に質の高い教育・保育を等しく受けられる環境が整っている。

【目標を実現する取組みの柱】

- 1 多様で質の高い教育・保育の提供
- 2 さまざまなニーズに応じた子育て支援サービスの促進

目標Ⅲ 地域と関わりながら豊かに育つ子どもたち

【目指す姿】

- ・地域におけるさまざまな子どもの育成活動が家庭や学校、行政と連携して行われ、子育て家庭は地域と関わりながら、安心して子どもを育てている。
- ・子どもたちも、さまざまな世代の人々との交流や豊かな体験を通じて成長し、次代の担い手として育っている。

【目標を実現する取組みの柱】

- 1 子どもや子育て家庭と地域の連携の強化
- 2 子どもの安全を守る活動の充実